

高等教育機関における教育・学修データの利活用に関するガイドライン

2023年3月8日

東京医療保健大学

(趣旨)

東京医療保健大学は、一機関の教育の改善のみならず、我が国の高等教育、ひいては人類の福利のため、関連法令の遵守のもと、教育・学修及びこれらの関連活動において大学が組織的に蓄積した個人情報を含むデータ（以下「教育・学修データ」という。）を有効に利活用するためのガイドラインを以下のように定める。

(目的)

1. 教育・学修データは、その分析や可視化などにより教育・学修及びこれらの関連活動を支援するため用いられるものであり、これ以外の目的には利用しない。

(基本方針)

2. 上記の目的を達成するために、東京医療保健大学は教育・学修データ利活用ポリシーを定め、それをウェブサイト等で公開するものとし、これによって学内の様々な教育・学修データの利活用及びその研究利用や広報活動を含めた共有を推進する。

(教育・学修データの取得)

1. 個々のデータの主体たる学生（以下「データ主体」という。）に、取得する目的ならびにデータ項目を明示し、かつ同意を得た後に教育・学修データの取得を行う。データ主体はいつでも同意を取り下げることができるものとし、取得するデータ項目に変更がある場合にはその旨を公表するものとする。

(教育・学修データの管理)

4. 取得した教育・学修データは個人情報であり、個人情報の保護に関する法律などの関係法令、同法に基づく措置や情報セキュリティポリシーについて定めた学内の関連規程に従い、適切に管理する。

(教育・学修データの利活用)

5. 教育・学修データの閲覧、分析を含む利活用の方法をデータ主体に明示するものとし、変更がある場合にはその内容をウェブサイト等で公表するものとする。

(研究成果の公開)

6. 教育・学修データを利活用して得られた知見等は、我が国の教育活動並びに人類の福利に貢献するように活用する。なお、公開を行う場合は、学内の関連規定に従い、適切な手続きを行うものとする。

(その他)

7. 本ガイドラインに定めるもののほか、教育・学修データの利活用に関し必要な事項は、別に学長が定めるものとする。